

平成29・30年度 第5回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 平成30年3月9日(金) 午後1時30分から2時7分

開催場所 高崎市中央公民館 第1集会室

議題

- 1 平成30年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取
- 2 平成29年度高崎市公民館事業実績報告・審議
- 3 平成29・30年度調査・研究テーマについて

公開・非公開区分 公開

出席委員 (14人)

相模透委員 ・岩井真委員 ・樋口克己委員 ・小屋美香委員
綾部園子委員 ・飯野茂委員 ・山崎紫生委員 ・関正委員
山口堅二委員 ・中司恵理委員 ・丸茂ひろみ委員 ・新利恵子委員
高山和一郎委員 ・堤香代子委員

欠席委員 (6人)

関崇裕委員 ・松本賢一委員 ・森周子委員 ・小見勝栄委員
吉村晴子委員 ・松田裕子委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

松田匡子中央公民館長・黒崎喜由教育担当係長・櫻井衛次長・塚越康弘次長
富丘高行次長・大野雅美主査・菅野典子行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部高崎市中央公民館

平成29・30年度 第5回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 平成30年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取

会長： 平成30年度高崎市公民館長任命に関する意見聴取について、説明の前に資料の配布をお願いします。

中央公民館長：平成30年度の高崎市公民館長任命につきまして、説明をさせていただきます。高崎市公民館運営審議会規則第5条の所掌事務で、「審議会は、社会教育法第29条第2項に定めるもののほか、館長の任命に関し、あらかじめ教育委員会の求めに応じ、意見を述べるものとする」と規定されております。地区公民館長の任命の理由ですが、常勤館長を除く公民館長につきましては、「高崎市公民館長に関する要綱」で、推薦の手続きや任期などを定めております。館長の任期は1年で、推薦の手続きは当該地区公民館の公民館運営推進委員会が選出し、教育委員会に推薦することになっております。

39名の公民館長の候補者につきまして、各地区の公民館運営推進委員会から推薦していただき、任命するものです。なお、任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年です。

資料1枚目は、退任、新任、再任館長の名簿です。2枚目をご覧ください。平成30年度地区公民館長候補者の概要ですが、新任館長6人、再任館長33人、合計39人、男性36人、女性3人で、29年度より女性が1人多くなっております。在任年数、職業・経歴等は記載のとおりで、平成30年度の公民館長の平均年齢は、69.3歳です。

説明につきましては以上でございます。委員の皆様からご意見をいただいた後、教育長までの承認をとる予定です。また、本資料は個人情報、人事資料ですので、議事終了後に回収させていただきます。

会長： ありがとうございます。女性が1人増えたのですね。今、説明がありましたが、ご質問はありますか。では、ないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

2 平成29年度高崎市公民館事業実績報告・審議

会長： 平成29年度高崎市公民館事業実績報告・審議に移ります。では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 「平成29年度高崎市公民館事業実績」をご覧ください。中央公民館と地区公

民館の事業を掲載しております。「ライフアップ推進事業」、「キャリアデザイン支援事業」、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」、「図書ボランティア活動支援事業」という4本柱を掲げ、これに基づき事業を実施しました。

中央公民館の事業について説明させていただきます。「ライフアップ推進事業」は、14講座で、うち1講座は実施中です。「社会課題を考える事業」の「高崎経済大学連携公開講座」は新規の講座で、高崎経済大学と連携し、土曜日に5回開催しました。

「キャリアデザイン支援事業」は、8講座です。「子どもや親子の課題体験教室」では、新規の講座として「孫といっしょに凧づくり」を年末に開催しました。また、「日本文化や外国文化の理解講座」では、群馬県立文書館の協力を得まして、新規に「古文書入門講座」を開催し、大変好評を得ました。

「地域づくり支援・ボランティア養成講座」については、今年度は新に「ホワイトボード・ミーティング入門セミナー」を開催しました。「ホワイトボード・ミーティング」は、ファシリテーション、会議などの推進役という意味ですが、その技法の1つです。

「図書ボランティア活動支援事業」は、図書ボランティア講習を各地域で図書ボランティア活動をしている方を対象に読書活動の専門的能力を備えた人材のスキルアップを目的におこなっております。

続きまして、「なやみごと相談事業」は、火曜日と金曜日の午後1時から4時まで、相談事業をおこなっております。

3ページをご覧ください。「学校・団体・NPO等との連携」は、ご紹介した事業の中で、連携して実施した事業を掲載しております。

中央公民館の事業につきましては、以上です。

続きまして、地区公民館の事業につきまして、説明をさせていただきます。5ページ、「学習機会の提供」は、全ての講座数で、43館で、884講座がおこなわれております。これは12月末現在の集計ですので、年間ではもっと多くなります。「ライフアップ推進事業」は、357講座で、「子育て支援・家庭教育充実事業」、「少年少女体験活動支援事業」、「社会課題を考える事業」で、それぞれ講座を掲載させていただきました。「キャリアデザイン支援事業」は、354講座が実施され、「子どもや親子の課題体験教室」、「日本文化や外国文化の理解講座」、「情報社会への対応教室」、「地域伝統文化継承教室」、「能力開発や職業意識の高揚講座」で、それぞれ講座を開催しました。6ページ、「地域づくり支援・ボランティア養成事業」は、173講座が開催され、地域づくり支援とボランティア養成の講座を開催しております。

7ページ以降は、諸団体との連携事業や特色のある事業を様々な観点から整理したものです。こちらの資料も12月末現在の状況です。また、複数の観点を含む事業が多いため、重複して記載しているものも多くあることをご承知置きくだ

さい。毎年、好評で継続しておこなっている講座、例えば、NPO法人を講師として招いている子育て支援講座等は、講座内容が確立されており、企画段階からの連携というより、委任していると考える主事も多いようで、同じような講座であっても記載されている館、記載されていない館があります。

昨年度の答申で、提案いただいたことを中心に説明をさせていただきます。

研修体制の充実については、4ページをご覧ください。「職員研修」については、地区公民館の館長、主事が参加をした研修会等を掲載しております。こちらには記載がありませんが、毎年、社会教育主事講習を1名が受講しています。これは約5週間という長期間の講習です。全国公民館研究集会・関東甲信越静公民館研究大会は、前橋市で開催された関係もあり、全ての公民館長、主事が参加しました。例年、4月に転入者を対象とした、新任職員研修会を実施しています。この他、職員研修を受講した職員が講師となり、会議の後にミニ研修などを実施しています。

職員自らがコーディネーターとしての役割を果たすということについては、7ページをご覧ください。中川公民館は、地域と小学校をつなぎ、伝統芸能の継承や、地域の防災活動のきっかけづくり等をおこない、地域コーディネーターとしての役割が評価され、平成28年度文部科学省の優良公民館表彰を受賞しました。その代表的なものが「中川小児童との獅子舞交流会」です。獅子舞保存会では担い手がいなくて困っていましたので、小学生に紹介して、伝統芸能の保存に寄与した講座です。

大学・専門学校・高校との連携については、11ページをご覧ください。東公民館は、高崎女子高校の美術部、漫画同好会に協力をいただき、小学生を対象とした、ポスターの講座の講師をお願いしました。高崎経済大学のボランティアサークルには、ボランティアとして小学生と鬼ごっこをしていただきました。高崎商科大学とは、小学生対象の事業を一緒に考えていく予定です。また、社会教育課主催で、主事や高崎市にある大学の事務局の方と一緒に話し合う機会が持たれ、どのような連携を図れるか検討中です。

公民館運営推進委員や生涯学習推進員の協力を得ることについては、12ページをご覧ください。公民館運営推進委員との連携事業は、お祭りが多いようです。生涯学習推進員との連携事業は、14ページをご覧ください。鼻高公民館では「“わがまち鼻高”地域座談会」を開催しており、先日、新聞等に掲載され、注目を集めております。

地域の各種団体と積極的に事業を共催、活動支援、信頼関係の構築をおこなうというご提案についてですが、16ページから18ページは、地域づくり活動協議会との連携事業、21ページから26ページは、関係団体との連携事業を掲載しました。連携が図れている公民館は多いと思います。20ページ、市民活動団体、NPOとの連携や協働については、南八幡公民館の「親子遊びで心の育成教

室」は、NPO法人 時をつむぐ会と連携して、毎年5月から乳幼児と親を対象にした、ふれあい教室を実施しています。この他にも多くの公民館で、NPO法人にお世話になり、講座を開催しています。

企画委員会（仮称）のようなものを立ち上げ、企画段階から住民に参画してもらおうという提案については、28ページをご覧ください。城南公民館と箕郷公民館は、積極的に住民を取り込み、一緒に講座の企画をおこないました。まだ、始まったばかりで、研究段階ではありますが、このような取り組みもおこなわれています。

ワークショップ手法やファシリテーター力を身につける講座が必要ではないかと提案をいただきました。33ページ、六郷公民館は、地域の防災力強化を目的として、「～防災実技～自主防災組織の活動と避難時のルールづくり」を開催しました。このような取り組みが評価され、今年度、優良公民館群馬県教育委員会表彰を受賞しました。ファシリテーター力を身につける講座については、昨年度、中央公民館において、子ども会、育成会等の集まりで講座のチラシを配布させていただきましたが、人が集まらず、中止にしたことがあります。自主的な学習に参加していただくことは、非常に難しいことではありますが、ニーズを把握し、有益なものであることを理解いただけるよう、今後も継続して研究していきたいと考えております。

ボランティア養成講座の開設については、34ページをご覧ください。堤ヶ岡公民館では「図書ボランティア養成講座」を開催しました。中央公民館だけではなく、地区公民館でもこのような図書ボランティア養成講座を開催しました。ボランティアの方のニーズの把握は難しいと思いますが、継続して研究してまいりたいと思っております。

世代間交流や体験活動の機会の充実については、同じく、34ページをご覧ください。佐野公民館の「佐野地区三世代交流事業『佐野まつり』」は、子どもの居場所づくりと同時に世代間の交流事業にもなっています。地域づくり活動協議会との連携事業でも世代間交流の事業は、多くおこなわれています。また、体験活動の機会の充実につきましては、公民館では座学よりも体験活動の講座の方が多いと思っております。

地域資源の発掘、活用については、40ページをご覧ください。塚沢公民館の「塚沢の歴史を探る」は、地域の歴史や文化の理解と継承を目的に、塚沢公民館の定期利用団体である、塚沢史遊会に講師を依頼し、地域の史跡等を廻ったりした講座です。地域学というようなものをおこなっている館もあります。また、記載はありませんが、岩鼻公民館や国府公民館のように地域の資源マップを作成している館もあります。

子どもの居場所づくりについては、44ページ、東公民館の「長期休暇時の小学生向け事業全般」をご覧ください。第2回の公民館運営審議会でもご覧いただ

いた、東公民館ですが、子どもの人口が増加している地域であり、このような地域課題に対応し、事業を実施しております。このことが評価され、今年度、文部科学省の優良公民館表彰を受賞いたしました。

図書室の活用については、55ページをご覧ください。東部公民館では、図書の貸出について、平日の利用が可能です。夏休み期間は、県の「クールシェア事業」に参加し、クールシェアスポットとして子どもから大人まで、学習の場として図書室を開放しています。また、子育て支援として、図書室用のおもちゃの寄付を募り室内に配置し、子どもの遊び場や子育て世代の交流の場としても解放しています。この他、図書の貸出をでき得る限りおこなっている公民館も多くあります。

ロビーや玄関周りスペースの見直しをして、イメージアップを図るというご意見については、60ページをご覧ください。城山公民館は、利用者が利用したいと思うように施設の美化を励行し、下駄箱の塗装、各室の不要物の撤去、館外の整理整頓、玄関ホールに休憩スペースの設置、公民館の外回りの定期的な清掃により、イメージの向上につながっているようだという報告をもらっています。城山公民館も新しい建物ではありませんが、多くの公民館で努力をしています。

答申の中で、公民館運営全般に関する手引書、講座の企画・立案のガイドブックの作成については、記載はしてありませんが、施設提供に関しましては、平成20年度に作成されたガイドラインを見直し、改訂しました。講座の企画・立案についてはブロック長が主事を指導しており、また、公民館独自で講座に関するデータベースを作成し、全館で共有しています。講座を企画する時に参考にできるように、他の館の講座の内容、講師等の情報を検索できます。その他、職員同士で情報交換等もおこなわれており、講座の組み立てに役立てています。

また、こちらの記載もありませんが、移動公民館というご提案もいただきました。片岡公民館では、毎年、地域サロンで、出前講座として町内公民館において、気軽にできる筋力トレーニング、ストレッチ体操等、身体を動かす指導、健康を維持するための講話等をおこなっております。町内公民館を会場とすることで、移動する距離だけでなく、気持ちの上での距離も縮まるものと考え実施しております。このようなことが評価され、平成28年度優良公民館群馬県教育委員会表彰を受賞しました。

例を挙げつつ、簡単に説明をさせていただきました。各館におきまして、様々な工夫、取り組みがなされていることがおわかりいただけると思います。後ほどこの資料を是非、ご覧いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

会長： ありがとうございます。公民館ごとに事業を細かく説明するのではなく、答申内容に沿って、どのような活動、事業がおこなわれたかを説明していただきま

した。また、もう少し工夫が必要だと思われる点も明らかになりました。素晴らしい実績で、国や県の表彰も受けた館もあるという報告もいただきました。29年度の実績報告について、質問がありましたらお受けいたします。それでは、特にないようですので、次に移ります。

3 平成29・30年度調査・研究テーマについて

会長： 平成29・30年度調査・研究テーマに移ります。このことにつきましては、前回の審議会で私から地域資源の調査・研究を提案させていただきました。その後、何人かの方からご提案をいただきましたが、それらも地域資源の調査・研究に関わる内容でした。そこで、平成27・28年度の答申で提案した「地域資源の活用による地域づくり」を推進するための具体的な手法として、地域資源を幅広く発掘するためのアンケート調査を実施したいと思います。アンケートの作成や皆様にどのような形でご協力いただくか等詳細につきましては、私にご一任いただきたく存じますが、いかがでしょうか。ご賛同いただきましたので、そのようにさせていただきます。

報告・連絡事項

事務局 ・ 第4回審議会の会議録及び議事録について

閉会

事務局： ご審議ありがとうございました。それではこれもちまして、29・30年度第5回高崎市公民館運営審議会を閉会いたします。大変、お世話になりました。